

平成 28 年 9 月 15 日

秋田県建設部 河川砂防課

国土交通省東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

第2回 秋田焼山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会

議 事 要 旨

1. 検討会の概要

日 時:平成 28 年 2 月 29 日(月)14:15～16:15

場 所:秋田拠点センターアルヴェ

出席者:(学識経験者)井良沢委員、大場委員、林委員、檜垣委員、三浦委員
(専門機関、行政機関)ほか 11 委員

2. 検討概要

(1) 議事内容

- 1) 前回議事録の確認と指摘事項への対応
- 2) 噴火シナリオの作成
- 3) 影響範囲と被害の把握
- 4) 対象とするシナリオケースの抽出
- 5) 今後のスケジュールについて

3. 議事概要

委員からの主な意見等は次のとおり。

1) 前回議事録の確認と指摘事項への対応

- ・ 秋田焼山現況の把握に係る整理結果の一部について委員より確認の質問があった。
- ・ 指摘事項への対応はすべて了承された。

2) 噴火シナリオの作成

- ・ 想定火口の設定結果については、各委員の了承を得た。また、想定火口の変更に伴って、噴火の影響範囲が拡大したことから、叫沢や後生掛沢下流については、火山防災の観点から影響を十分検討する必要がある。
- ・ 噴火規模や想定現象の検討結果については了承された。

3) 影響範囲と被害の把握

① 火口噴出型火山泥流について

- ・ 秋田焼山では実績がないが、他火山において夏季に火山の麓まで来るような火山泥流が発生した事例があることから、積雪季以外の火山泥流について検討が必要と考えられ、噴火の想定規模や泥流発生時の季節、火山の規模の違いを含めて他火山の事例を収集し、次回委員会までに検討すること。

② 火砕流について

- ・ 中規模噴火のマグマ水蒸気噴火を想定した場合、火砕流の到達時間が遅い印象を受けた。これは発生形態をメラピ型の火砕流としていることが原因と考えられる。平成 27 年の口永良部島のタイプを含め、事例を収集すること。

③ 降灰について

- ・ 防災対応の観点から、降灰の最大到達範囲を明記するとともに、予測範囲の設定条件を確率評価等のわかりやすいものに変更すること。

④ その他

- ・ 後生掛温泉や玉川温泉が、噴火に伴う影響範囲に含まれることを認識した。
- ・ 想定現象により中和処理施設に影響が及ぶため、酸性水の処理ができなくなる可能性がある。処理の不能により二次的な被害も考慮する必要がある。

4) 対象とするシナリオケースの抽出

- ・ 今回の委員会での指摘事項を整理・修正した上でシナリオの抽出を行うこと。
- ・ シナリオの抽出に関して、ハード対策で減災できる現象と規模は、ある程度想定可能と考えられるが、対策を実際に作業する人たちのリスクやタイムスケールを考慮する必要がある。

5) 今後のスケジュールについて

- ・ 次会以降の予定について事務局から説明した。